

電子納税の新たな納付手段

国税の「ダイレクト納付」開始!

(平成21年9月から)

是非ご利用ください!

○ ダイレクト納付とは・・・

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる新たな納付手段です。

◆ ダイレクト納付のメリット



- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能。
※ 特に利用回数の多い手続に便利です(源泉所得税の毎月納付手続など)。
- ② 納付手続が簡単(電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了)。
- ③ インターネットバンキングの契約が不要。
- ④ 即時または期日を指定して納付することが可能。
- ⑤ 税理士が納税者に代わって納付手続^{*}を行うことが可能。
※ 納税者本人の納税用確認番号等を登録しておくことが必要です。

◆ 利用可能税目



電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)が対象となります。

※ 納付情報登録依頼については、上記の税目にかかわらず全税目がダイレクト納付利用可能となります。

◆ 利用に当たっての注意事項

- ① ダイレクト納付を利用するためには、e-Taxの利用開始のための手続が必要となるほか、**ダイレクト納付利用届出書**を提出する必要があります。
- ② 利用可能金融機関については、**国税庁ホームページ**でご確認ください。
- ③ **ダイレクト納付利用届出書**を提出してから利用可能となるまで、**1か月程度**かかります。
- ④ **ダイレクト納付**を行う際には、**預貯金口座の残高**をご確認ください。
※ 納付日の指定を行った場合は、**指定した日の前日**に預貯金口座の残高をご確認ください。

詳しくは国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

国 税 庁